

令和7年度 蕨市第二回新型インフルエンザ等対策行動計画策定懇談会

会議概要

日時：令和7年10月7日（火）
午後1時30分～2時20分
会場：蕨市保健センター
健康教育室

<出席者>

委員：小山 祐康（会長）蕨戸田市医師会
黒牧 謙一 蕨戸田市医師
小柴 正樹 市民生活部長
福田 望 健康福祉部長
事務局：安治 直尚 保健センター所長
細野 亜紀子 保健センター副所長
津田 美穂 保健センター庶務係長
長谷川 明子 保健センター技術主査
清水 佳代 保健センター技術主査
加藤 宏之 安全安心課長
渡邊 浩介 安全安心課防災危機管理係長

<欠席者>

委員：莊 信博 蕨戸田市医師会
川南 勝彦 埼玉県南部保健所長

配布資料：①資料1：新型インフルエンザ等対策行動計画（素案）
②資料2：市町村行動計画確認チェックリスト
③第2回会議同日追加資料素案P14～P15の一部修正案
④素案に対する意見

1 開会

会長挨拶

2 議題

（1）蕨市新型インフルエンザ等対策行動計画（素案）について

◆事務局：資料1の蕨市新型インフルエンザ等対策行動計画（素案）と資料2の市町村行動

計画チェックリストについて説明

・9/12に計画策定に関する埼玉県の説明会があり、埼玉県の行動計画に沿って市町村は作成するように指示がありました。そのため計画事業は骨子案から埼玉県の行動計画に沿った形で作り直しています。

委員：市民等の等が消されている所といない所があるが何か意味があるのか。

委員：市民等の等を消すか消さないかは精査したほうが良い。ちなみに市民等の等は何を指すのか。

◆事務局：市民等の等は蕨市に住民登録がある方と、居住実態はあるが市に住民登録がない方を含んでいます。

委員：ちなみにワクチン接種もそういう方は対象だったのですか。

◆事務局：はい。住民登録がなく居住実態がある方も対象でした。

委員：そうなると計画全体として本当に市民だけに限るのは殆どないのではないかと思います。蕨市内に住んでいれば基本的にはこの計画を適応してあげることなのではないかと思います。

委員：蕨市は外国籍住民が多いため、それぞれの項目に記載するのではなく市の特性として冒頭に記載するほうが良いのではないかと思われます。書き方はいかようでも良いのでご検討頂ければと思います。

◆事務局：計画としての整合性が取れるよう計画の始めの方に記載することを検討します。

委員：居住実態がある人をどのように把握しているのか。

◆事務局：本人の申告で把握しています。

委員：申告する以外の人がたくさんいるのではないか。申告以外の把握も検討して欲しい。本当に何かが起きた時にどれだけのワクチンの用意が必要かということにもつながる。

◆事務局：在留資格のない不法滞在者は流動的なため実際の把握が難しいのが現状ですが、賃貸証明書や公共料金関係の通知などの提示を求めるなど、新型コロナの特例臨時接種時と同様の対応をしていくものと考えております。

委員：計画の中で地域医師会は蕨戸田市医師会にしなくても良いのか。

◆事務局：他市の状況等も確認しながら検討します。

（2）その他

◆事務局：今後の流れとして、10月末まで委員意見を基に素案を修正し、年末年始にパブリック・コメントを行うなどを説明。

次回開催日：令和8年2月3日（火）午後1時30分～

3 閉会